

2024(令和6)年度

諫早市美術・歴史館 年 報



祈りの孤島 《木下伸弘》

目 次

1 展示事業	1
(1)主催企画展	
(2)連携企画展	
(3)常設展示	
(4)エントランスホール展示	
2 教育普及事業	21
(1)歴史講座	
(2)民俗講座	
(3)史跡見学	
(4)季節のワークショップ2024春・夏・秋	
(5)ボランティア歴史ガイド	
(6)新春箏曲の響き	
3 教育機関等との連携事業	27
4 情報発信事業	29
(1)総来館者数30万人突破	
(2)年報	
(3)美歴だより	
(4)エフエム諫早	
(5)Instagram	
(6)その他	
5 調査・研究事業	33
6 収蔵資料	34
(1)収蔵資料一覧	
(2)寄贈資料の調査、収集	
(3)資料の整理	
(4)資料の修復	
7 利用状況	36
(1)入館者数	
(2)団体利用	
(3)貸館利用	
(4)その他	
8 美術・歴史館概要	45
(1)沿革	
(2)施設概要	
(3)運営	
(4)関係法規	

1 展示事業

(1)主催企画展

①～今、そして未来へ～ 諫早の美術家展

諫早の美術家の作品を一堂に展示することにより、郷土作家作品の鑑賞機会を創出するとともに、「文化芸術のまち・いさはや」を市内外にアピールすることを目的とした。今年度は、書、彫刻・工芸、デザインを展示した。

美術・歴史館開館10周年を契機に、令和5年度から実施しているもの。

- 会期 4月28日(日)～5月26日(日)
- 開催日数 25日間
- 会場 2階企画展示室
- 入館者数 933人(1日平均37人)
- 展示品 書(51点)、彫刻・工芸(12点)、デザイン(5点)
計68点(68名)
- 主催 諫早市、諫早の美術家展実行委員会(諫早市美術協会、諫早市芸術文化連盟)
- 後援 長崎県・(一社)諫早観光物産コンベンション協会・諫早市旅館ホテル業組合・諫早市タクシー協会・諫早料飲業組合・九州旅客鉄道株式会社長崎支社・諫早商工会議所・諫早市商工会・朝日新聞社・長崎新聞社・西日本新聞社・毎日新聞社・読売新聞西部本社・共同通信社長崎支局・時事通信社長崎支局・NHK長崎放送局・NBC長崎放送・KTNテレビ長崎・NCC長崎文化放送・NIB長崎国際テレビ・諫早ケーブルメディア・ひまわりてれび・エフエム諫早・エフエム長崎・ナイスいさはや・face isahaya
- ギャラリートーク
日時: 4月28日(日)
- アート体験 「コラージュの技法でマイボックスを作ろう」
日時: 5月5日(日)
講師: 木下伸弘氏(諫早の美術家展実行委員長、
諫早市美術協会会長)



ギャラリートーク



ポスター・チラシ

【展示風景】



彫刻



工芸



デザイン



書

【アート体験】



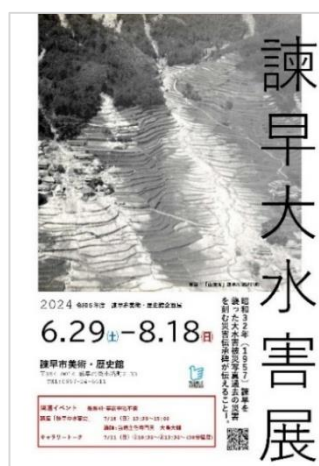
②諫早大水害展

昭和32(1957)年に発生した諫早大水害の実体験者の高齢化が進む中で、当時の災害を継承していくために、当時の被災写真の展示及び被災映像の放映により、災害の備え、防災意識を高めることを目的とし実施した。

- 会期 6月29日(土)～8月18日(日)
- 開催日数 44日間
- 会場 1階ホール
- 入館者数 1,564人(1日平均35人)
- 展示作品 諫早の風水害年表2点、諫早大水害概要6点
被災写真と災害伝承碑写真171点、諫早大水害関連幟4点
諫早大水害関連雑誌3冊、水害関連行政文書綴3冊
諫早大水害殉難者名簿(卷子)1巻、被災映像
計190点
- 講座 「諫早の水害史」
日時:7月14日(日)
講師:大島主任専門員
- ギャラリートーク 日時:7月21日(日)2回実施
講師:大島主任専門員



【展示風景】



ポスター・チラシ



ギャラリートーク

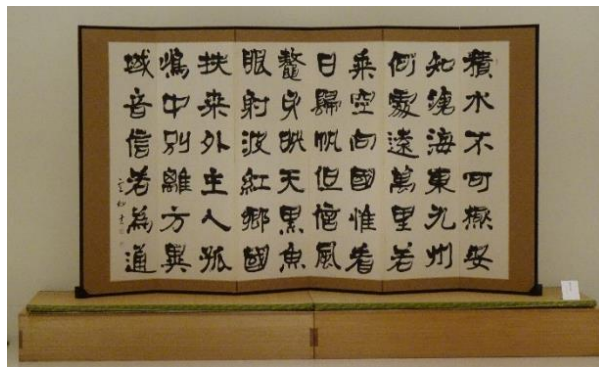
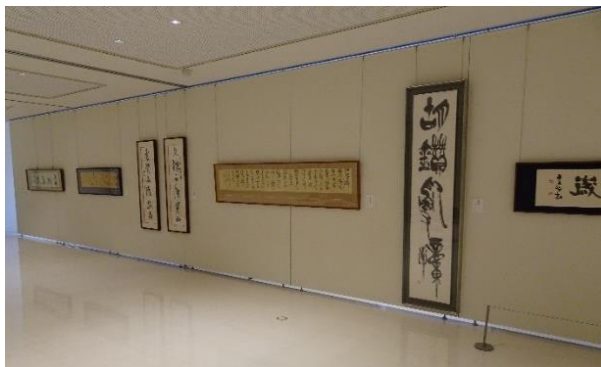


諫早の水害史講座

③廣津雲仙作品展

諫早市高来町出身の書家廣津雲仙を顕彰する「第19回尾花忌」にあわせ、当館所蔵作品を中心に展示した。

- 会期 9月22日(日・祝)～9月30日(月)
- 開催日数 8日間
- 会場 2階研修室1・2・3
- 入館者数 309人(1日平均38人)
- 展示作品 館所蔵廣津雲仙作品 21点
個人所蔵廣津雲仙作品 2点 計23点
- 関連イベント 第19回尾花忌
日時:9月22日(日・祝)



【展示風景】



【第19回尾花忌】

④諫早市美術・歴史館 コレクション展

平成29年以降に新たに館の所蔵となった美術・工芸作品を中心に展示した。

○会期	12月14日(土)～1月13日(月・祝)	
○開催日数	22日間	
○会場	1階ホール	
○入館者数	355人	
○展示作品	具足、刀など工芸	工芸11点
	シャガール、小崎侃など	版画5点
	田崎広助、野口典男など	洋画10点
		計26点



【展示風景】



ポスター・チラシ



⑤野口彌太郎作品展

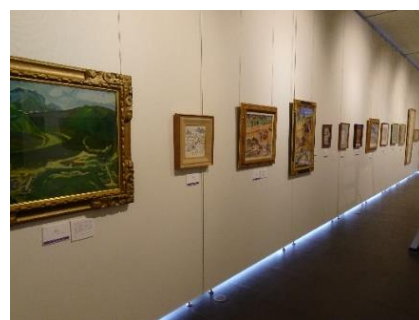
諫早ゆかりの洋画家 野口彌太郎を顕彰する「ミモザ忌」の開催時期と当館の開館記念日にあわせ、当館所蔵全作品と個人所蔵作品の展示をした。

- 会期 3月1日(月)～3月30日(日)
- 開催日数 26日間
- 会場 1階ホール
- 入館者数 667人
- 展示作品

館所蔵野口彌太郎作品	29点	
個人所蔵野口彌太郎作品	6点	
個人所蔵野口彌太郎関連資料	4点	計39点
- 関連イベント
 - ・第48回ミモザ忌
日時:3月2日(日)
 - ・長崎市野口彌太郎記念美術館見学会(ミモザ忌終了後)
場所:長崎市野口彌太郎記念美術館(長崎市平野町7-8)



ポスター・チラシ



【展示風景】



「永井博士像」と関連資料



第48回ミモザ忌



野口彌太郎記念美術館見学会



⑥諫早市キリシタン関連遺跡等調査成果展

市内には遺跡が250ヵ所あり、キリシタン関連遺跡も市内各地に分布している。
市が令和2年から5年にかけて実施した学術調査の成果を基に展示した。

○会期	3月1日(土)～3月30日(日)		
○開催日数	26日間		
○会場	2階企画展示室3		
○入館者数	533人		
○展示品	千々石ミゲル墓所推定地出土品	37点	
	高城跡出土品	29点	
	その他出土品	45点	
	使節の復元衣装	3点	
	調査の記録(VTR)	1点	計115点
○調査成果報告会	日時:3月15日(土)		
	講師:江口専門員(文化振興課)		
○ギャラリートーク	日時:3月1日(土)、9日(日)、29日(土)		
	講師:江口専門員(文化振興課)		



ポスター・チラシ



調査成果報告会



ギャラリートーク



【展示風景】

(2)連携企画展

①第69回長崎県美術展覧会

広く県民から美術作品を公募し、県民の芸術鑑賞・参加機会の創出と美術活動を普及促進することで、芸術文化の振興を図ることを目的に行われている長崎県内最大の公募展。

毎年8月初旬に公募され、9月中旬に最優秀賞・西望平和賞以下、各受賞作品が決定。その後、9月下旬から10月にかけて長崎・佐世保・諫早の3会場で実施している展覧会の諫早会場。

○諫早会場期 10月17日(木)～10月27日(日)

○開催日数 10日間

○会場 1階ホール・エントランス、2階企画展示室1・2・3、研修室1・2・3

○入館者数 1,246人(1日平均124人)

○主な展示品 日本画14点、洋画38点、彫刻6点、工芸12点、書75点、
写真72点、デザイン59点

諫早会場 計276点

○主催 長崎県美術展覧会実行委員会

【展示風景】



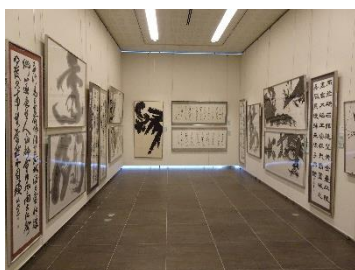
彫刻部門



洋画部門



ポスター



書部門



日本画部門



写真部門



デザイン部門



工芸部門

②諫早市美術展 市長賞受賞作品展

第63回諫早市美術展終了後に、市長賞を受賞した作品のみを延長して展示することにより、「文化芸術のまち諫早」をアピールした。

- 市展会期 11月15日(金)～11月18日(月)
- 会期 11月20日(水)～12月28日(土)
- 開催日数 34日間
- 会場 2階企画展示室前廊下
- 展示品 洋画、書、日本画、水墨画・南画、デザイン、写真 計6点
- 主催 諫早市美術協会



【展示風景】

(3)常設展示

①展示の特徴

「諫早の変遷」「諫早の歴史」「諫早の美」「諫早歴史学習コーナー」の4つの展示空間で構成。

「諫早の変遷」

タッチパネル式のデジタル年表2か所。

プロジェクターで床に投影した地図を足で操作し、諫早の移り変わりを学ぶコーナー。



諫早の変遷

「諫早の歴史」

出土品や実物資料、解説パネルなどで諫早の古代から近現代までの歴史を紹介。



諫早の歴史

「諫早の美」

諫早ゆかりの絵画や書、工芸品を展示。

春は、内壁を移動させ、ガラス面にすることで、自然光と周辺環境の新緑を借景にした展示(プレゼンテーションウォール開放)をしており、他にない当館の特徴的な展示を実施。



諫早の美

「諫早歴史学習コーナー」

昔の人々が実際に使っていた民具や農具を展示しており、小学3年生の副読本と連携したコーナー。

郷土芸能の映像を常時放映。

20分の1サイズの眼鏡橋の模型は子どもが組み立てて、渡ることができるなど、「見て」「感じて」「学んで」諫早の歴史の息吹を感じる空間を創出。



諫早歴史学習コーナー

②展示の概要

諫早の変遷

○いさはや年表

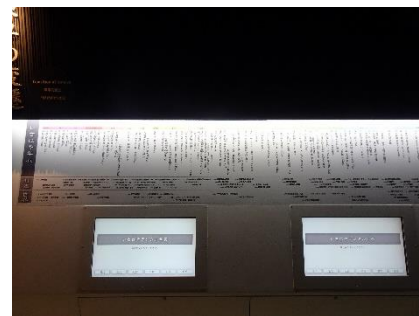
諫早での出来事を中心に表示

○いさはやデジタル年表(2か所)

原始から現代まで、時代パネルにタッチすると、詳しい情報が表示。

○いさはやまるごとマップ

「遺跡分布図」「古地図」「干拓地の広がり」「指定文化財分布図」の4種類から選び、パネルに右足で操作すると、それぞれの情報が地図に表示。



諫早デジタル年表



いさはやまるごとマップ

諫早の歴史

○考古資料

諫早で発見・発掘された旧石器時代、縄文時代、弥生時代、古墳時代、中世の石器や土器などを展示。

○歴史資料

奈良・平安時代から現代までの諫早の歴史を物語る資料を展示。

諫早家に関する資料「諫早家系図」や「諫早滅知之事」「領地方目録」なども展示。

特に、「諫早眼鏡橋」については、現在の架橋に至る経緯をわかりやすく解説。



考古資料



江戸時代の武具

○エアタイトケース

気密性のある展示ケースで、国指定重要文化財や長崎県指定文化財など貴重な資料を展示。

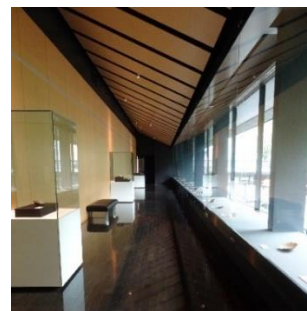


諫早家伝来の刀剣

諫早の美

○プレゼンテーションウォール開放

毎年4月初旬から5月下旬まで、北側の内壁を移動し、ガラス面とすることで、近隣の新緑を借景に、清々しい雰囲気の中、焼物などを展示。



焼物

○焼物・絵画・書・掛軸

現川焼、八十島叉橋・樋口景堂(日本画)、野口彌太郎(洋画)、野崎嶽南(書)の作品など諫早ゆかりの収蔵品を中心に展示。



野口彌太郎（洋画）

諫早歴史学習コーナー

○民具・農具

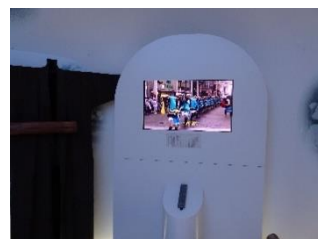
江戸時代以降、諫早で使われていた「生活」「仕事」「食」の道具を展示。



民具

○映像

市内の浮立のうち、県又は市の指定無形民俗文化財の演技を常時放映。



映像

○唐比のくり舟

市指定有形文化財。約1,200年前、平安時代の舟。出土した森山地域では、不思議な伝説も語り継がれている。



唐比のくり舟

○エーセルテレグラフ

国指定重要文化財。現存する最古の国産電信機(幕末・1864年以前)のレプリカ。触れて実際に動かし、体験もできる。



エーセルテレグラフ
(レプリカ)

③展示替え

【第一期】 4月3日(水)～5月27日(月)

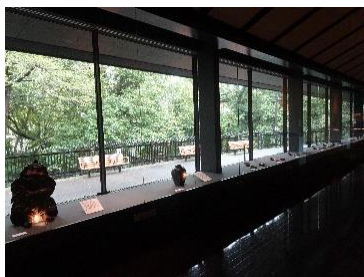
- ・プレゼンテーションウォールを開放
- ・4月2日(火)に「諫早の美」及び「諫早の歴史」の一部の展示替えを実施。

【第二期】 5月29日(水)～9月30日(月)

- ・5月28日(火)にプレゼンテーションウォールを終了し、「諫早の美」及び「諫早の歴史」の一部の展示替えを実施。

【第三期】 10月2日(水)～1月19日(日)

- ・10月1日(火)に「諫早の美」及び「諫早の歴史」の一部の展示替えを実施。



焼物



明治から昭和の諫早の絵葉書

- ・11月1日(金)から11月30日(土)に長崎県の文化財公開月間にあわせ「諫早の歴史」のエアタイトケースに「国指定重要文化財 エーセルテレカラフ」を展示。



【第四期】 1月20日(月)～4月7日(月)

- ・1月20日(月)に「諫早の美」の展示替えを実施。



野崎嶽南（書、ゆかりの品）

(4) エントランスホール展示

① 収蔵資料展示

観覧無料のエリアに展示ケースを設置し、長与焼や亀山焼などを展示。

【第一期】 4月3日(水)～6月30日(日)

【第二期】 7月1日(月)～9月30日(月)

【第三期】 10月2日(水)～12月11日(水)

【第四期】 12月23日(月)～4月7日(月)



②いけばな展示

諫早いけばな連盟5流派の協力により、年間を通していけばなを展示。

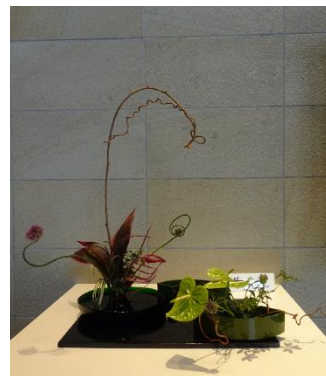
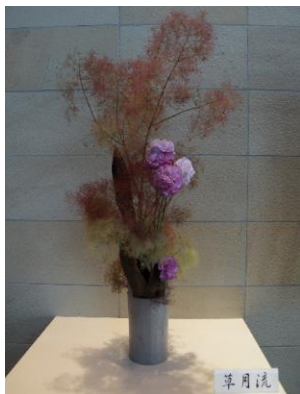
【4月】 花芸安達流



【5月】 池坊



【6月】 草月流



【7月】 未生流



【8月】 小原流



【9月】 花芸安達流



【10月】池坊



【11月】草月流



【12月】未生流



【1月】小原流



【2月】花芸安達流



【3月】池坊



2 教育普及事業

(1) 歴史講座

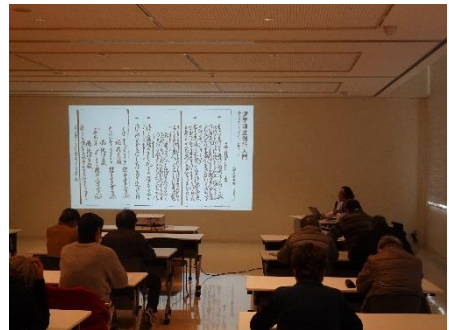
○講師 大島 大輔(当館主任専門員)
諫早の歴史について、調査研究成果に基づく
講座を開催。

・8月11日(日) 受講者数 26名

「諫早と太平洋戦争」

・1月12日(日) 受講者数 21名

「諫早家の武道」



(2) 民俗講座

○講師 川内 知子(当館主任専門員)
諫早の民俗について、調査研究成果に基づく
講座を開催。

・9月8日(日) 受講者数 17名

「諫早の民俗・諸職」諫早のおこしづくり

・12月15日(日) 受講者数 7名

「年中行事・秋」



(3) 史跡見学

【地域の文化財巡り】

①講師 川内 知子(当館主任専門員)
市内各地の文化財巡りを開催。

・11月9日(土) 参加者 20名

「多良見地域の文化財」

・2月8日(土)

「有喜地域の文化財」

※天候不良のため中止



【史跡探訪】

②講師 大島 大輔(当館主任専門員)
市内の各小学校区における史跡巡りを開催。

・10月26日(土) 受講者数 27名

「本野小学校区」

・12月7日(土) 受講者数 9名

「飯盛東小学校区」



(4)季節のワークショップ2024春・夏・秋

子どもから大人まで、幅広い世代が楽しめるワークショップを春は5月、夏は8月、秋は11月に実施した。



①【春のワークショップ】

知的好奇心を呼び覚ませ！（GWは美歴に集合！）

日時： 5月3日（金・祝）～5月5日（日・祝） 参加者 489名

○3日間連続開催

- ・かぶとづくり（新聞紙）
- ・まが玉、古代模様のアクセサリ（粘土）

○日替わりワークショップ

日付： 5月3日（金） パックタワー・パックこま
5月4日（土） わりばし鉄砲
5月5日（日） トコトコアニマル（紙コップ工作）

○甲冑体験

日時： 5月5日（日） 参加者 5組





②【夏のワークショップ】

サマークラフト教室（夏休みの自由工作）

○マーブリング技法でオシャレうちわをつくろう！

日時： 8月3日(土) 参加者 120名

○こねこね粘土で〇〇を作ろう！

日時： 8月17日(土) 参加者 33名

講師： 近藤浩一氏(長崎県美術協会彫刻部)



③【秋のワークショップ】

世界に一つだけのリースをつくろう♡(クリスマスやお正月をオリジナルリースで彩ろう！)

日時： 11月16日(土) 参加者 78名



(5) ボランティア歴史ガイド

令和4年度に育成したボランティア歴史ガイド18名とともに、館活動の活性化や来館者サービスの向上を図った。

活動内容は、「小中学生等の来館や出前授業による郷土学習等の補助」「史跡巡り・館イベント等の補助」「研修会等への参加による研鑽」の三本柱で実施した。

①小中学校等の来館や出前授業による郷土学習等の補助の実績

月	日程	内容	児童生徒数	活動人数
5月	9日(木)	みはる台小学校6年生 諫早さるく	40人	2人
	10日(金)	諫早小学校5年生 諫早さるく	74人	3人
6月	13日(木)	御館山小学校6年生 諫早さるく	113人	3人
	14日(金)	北諫早小学校6年生 諫早さるく	105人	4人
7月	5日(金)	諫早中学校3年生 諫早さるく	260人	7人
9月	13日(金)	明峰中学校1年生 諫早さるく	110人	7人
	18日(水)	西諫早小学校3年生 郷土学習	51人	3人
10月	11日(金)	長田中学校1年生 諫早さるく	30人	3人
	11日(金)	島原特別支援学校中学部 郷土学習	14人	1人
	24日(木)	小長井中学校1年生 諫早さるく	24人	3人
11月	20日(水)	諫早小学校3年生 諫早さるく	70人	3人
	20日(水)	真津山小学校3年生 郷土学習	105人	2人
1月	22日(水)	高来西小学校3年生 郷土学習	22人	2人
	22日(水)	みはる台小学校3年生 郷土学習	17人	2人
	23日(木)	小野小学校3年生 郷土学習	53人	3人
	31日(木)	長田小学校3年生 郷土学習	42人	3人
2月	6日(木)	諫早小学校3年生 郷土学習	70人	2人
	7日(金)	飯盛東小学校3年生 郷土学習	55人	4人
	10日(月)	喜々津東小学校3年生 郷土学習	47人	2人
	19日(水)	上山小学校3年生 郷土学習	74人	4人
	21日(金)	北諫早小学校3年生 郷土学習	99人	3人
計	21回		1,475人	66人



諫早さるく



郷土学習



②史跡巡り・館イベント等の補助の実績

月	日程	内容	活動延人数
4月	29日(月・祝)	春のワークショップ事前準備	7人
5月	3日(金・祝)～5日(日・祝)	春のワークショップ補助	9人
6月	26日(水)、27日(木)	HISバスツアー	2人
7月	3日(水)、4日(木)	HISバスツアー	2人
8月	3日(土)	夏のワークショップ補助(マープリング)	4人
	17日(土)	夏のワークショップ補助(こねこね粘土)	3人
10月	26日(土)	史跡探訪	3人
11月	16日(土)	秋のワークショップ補助	4人
計	12回		34人

③研修会等への参加による研鑽の実績

月	日程	内容	延人数
4月	21日(日)	常設展示室展示替え後の勉強会	6人
	28日(日)	諫早の美術家展ギャラリートーク	2人
6月	2日(日)、5日(水)	ボランティアガイド歴史ガイド実践会	9人
	10日(月)	ボランティアガイド歴史ガイド実践常設展勉強会	6人
7月	3日(水)	ボランティアガイド歴史ガイド実践会	6人
	14日(土)	歴史講座「諫早の水害史」	3人
	21日(土)	ギャラリートーク「諫早の水害史」	1人
8月	4日(日)、7日(水)	ボランティアガイド歴史ガイド実践会	5人
	11日(日)	歴史講座「諫早と太平洋戦争」	5人
9月	4日(水)	ボランティアガイド歴史ガイド実践会	7人
10月	2日(水)	ボランティアガイド歴史ガイド実践会	7人
	6日(日)	ボランティアガイド歴史ガイド勉強会	2人
11月	6日(日)	ボランティアガイド歴史ガイド実践会	2人
	25日(月)	マナー講座	12人
12月	15日(日)	民俗講座「年中行事・秋」	3人
1月	12日(日)	歴史講座「諫早家の武道」	8人
3月	15日(土)	キリシタン関連遺跡成果報告会	4人
計	19回		88人



(6)新春箏曲の響き

ながさきピース文化祭2025のプレイベントとして新春を彩る、箏曲演奏を実施した。

○開催日 令和7年1月12日(日)

○会場 1階エントランスホール

○演奏者 六段の調祭典出演団体、鎮西学院高等学校箏曲同好会



チラシ



六段の調祭典出演団体と
鎮西学院高等学校箏曲同好会



船岡上山氏による
尺八の解説とクイズ



3 教育機関等との連携事業

①小学校の郷土学習

18校、24件、合計1,463人

件	学校名	月日	学年	児童数	場所	内容(対応)
1	みはる台	5月9日	6年	40	当館周辺	諫早さるく、諫早の歴史学習 (岩永、ボ2名)
2	諫早	5月10日	5年	74	当館周辺	諫早さるく、諫早大洪水、諫早の歴史学習 (岩永、田中、ボ3名)
3	北諫早	6月7日	6年	105	北諫早小	出前授業(岩永、田中)
4	御館山	6月11日	3年	117	御館山小	出前授業「諫早の歴史学習」 (坪内、岩永)
5	御館山	6月13日	6年	103	当館周辺	諫早さるく、諫早の歴史学習 (岩永、田中、ボ3名)
6	北諫早	6月14日	6年	105	当館周辺	諫早さるく、諫早の歴史学習 (岩永、田中、ボ4名)
7	小栗	7月17日	6年	65	小栗小学校	出前授業「郷土学習、校舎内にある頌徳碑 について」(大島、田中)
8	西諫早	9月18日	3年	51	当館	昔の道具、諫早の歴史学習 (田中、ボ3名)
9	森山西	10月11日	6年	21	当館周辺	諫早さるく、諫早の歴史学習(岩永)
10	諫早	11月20日	3年	70	当館周辺	諫早さるく、諫早の歴史学習 (大島、岩永、ボ3名)
11	真津山	11月20日	3年	105	当館周辺	諫早さるく、昔の道具、諫早の歴史学習 (田中、ボ2名)
12	真崎	1月16日	3年	21	当館	昔の道具、諫早の歴史学習 (岩永、田中)
13	高来西	1月22日	3年	22	当館	昔の道具、諫早の歴史学習 (岩永、ボ2名)
14	みはる台	1月22日	3年	17	当館	昔の道具、諫早の歴史学習 (岩永、ボ2名)
15	小野	1月23日	3年	53	当館	昔の道具、諫早の歴史学習 (岩永、ボ3名)
16	喜々津	1月24日	3年	86	喜々津小学校	出前授業「校内にある昔の道具と当時の 人々の生活について」(岩永、田中)
17	本野	1月30日	3年	9	当館	昔の道具、諫早の歴史学習(岩永)
18	長田	1月31日	3年	42	当館	昔の道具、諫早の歴史学習 (岩永、ボ3名)
19	諫早	2月6日	3年	70	当館	昔の道具、諫早の歴史学習 (岩永、ボ2名)
20	飯盛東	2月7日	3年	55	当館	昔の道具、諫早の歴史学習 (岩永、ボ4名)
21	喜々津東	2月10日	3年	47	当館	昔の道具、諫早の歴史学習 (岩永、ボ2名)
22	伊木力	2月13日	3年	12	当館周辺	昔の道具、諫早の歴史学習、眼鏡橋見学 (岩永)
23	上山	2月19日	3年	74	当館	昔の道具、諫早の歴史学習(岩永、ボ4名)
24	北諫早	2月21日	3年	99	当館	昔の道具、諫早の歴史学習(岩永、田中、 ボ3名)

※ボは当館ボランティアガイド

②中学校の郷土学習

6校、10件、合計1,324人

件	学校名	月日	学年	生徒数	場所	内容(対応)
1	諫早	6月19日	3年	260	諫早中学校	出前授業「諫早の水害」(岩永、坪内)
2	明峰	6月28日	1年	110	明峰中学校	出前授業「諫早の大水害」(岩永、田中)
3	北諫早	6月28日	全校	342	北諫早中学校	出前授業「諫早の大水害」(岩永、田中)
4	諫早	7月5日	3年	260	当館周辺	諫早さるく、諫早の歴史学習、「大水害展」見学(大島、川内、岩永、田中、ボ7人)
5	小野	9月11日	1年	55	小野中学校	出前授業「小野地域における歴史・文化」(岩永、田中)
6	明峰	9月13日	1年	110	当館周辺	諫早さるく、諫早の歴史学習、「小中科学展」見学(岩永、ボ7人)
7	北諫早	9月18日	1年	109	自然の家	出前授業「郷土学習」(岩永、吉良)
8	小長井	10月2日	1年	24	小長井中学校	出前授業「小長井・諫早の歴史」(岩永、田中)
9	長田	10月11日	1年	30	当館周辺	諫早さるく、郷土学習(大島、岩永、ボ3名)
10	小長井	10月24日	1年	24	当館周辺	諫早さるく、郷土学習(岩永、田中、ボ3名)

※ボは当館ボランティアガイド

③特別支援学校の郷土学習

1校、1件、合計14人

件	学校名	月日	学年	生徒数	場所	内容(対応)
1	島原特別支援学校	10月11日	中学部	14	当館	郷土学習(岩永)

④研修など

8団体、合計64人

件	団体名	月日	人数	場所	内容(対応)
1	北諫早中学校	6月26日 ～27日	2	当館周辺	職場体験 常設展示や周辺さるくの案内(岩永)
2	教育研究会 小学校社会科部会	7月1日	20	当館	「美歴の利用の仕方」、高城さるく(大島、岩永)
3	諫早特別支援学校	8月1日、 2日、5日	1	当館周辺	教職11年目研修(加藤、大島、岩永、田中)
4	ALT夏季研修会	8月19日 8月26日	9	当館周辺	諫早の歴史(大島) 史跡探訪(川内)
5	「諫早・大村」地区初任者研修	9月9日	26	図書館周辺、当館周辺	公立小中学校初任者の郷土研修(岩永)
6	諫早東特別支援学校	9月18日 ～19日	2	当館	職場体験 常設展示室案内(大島)
7	諫早中学校	9月25日 ～27日	2	当館	職場体験 常設展示室案内、館内管理の仕事(森、岩永、田中)
8	諫早高校附属中学校	10月9日 ～10日	2	当館	職場体験 常設展示室案内(岩永)

4 情報発信事業

(1) 総来館者数30万人突破

2014(平成26)年3月の開館より10年8ヶ月目の10月20日(日)に、総来館者数が30万人を突破した。

30万人目は、南島原市有家町在住の高校生で、館長から諫早市ゆかりの洋画家「野口彌太郎」の図録や記念品を贈った。



(2) 年報

2023(令和5)年度の館の活動の記録をとりまとめ、ホームページに掲載した。

○令和6年6月発行、61ページ



(3) 美歴だより

美術・歴史館の企画展やイベント情報を掲載し、館活動を発信。図書館や公共施設などに設置した。

- ①第34号 令和6年4月発行
- ②第35号 令和6年7月発行
- ③第36号 令和6年11月発行



(4)エフエム諫早

コミュニティ FM 放送局である「レインボーエフエム(エフエム諫早)」に毎月数回出演し、ラジオのパーソナリティとの掛け合いで、企画展や講座、史跡巡りなど館の主な事業や諫早の歴史等を紹介。

①職員出演：毎月 1～2回(月曜日)14:00～14:30

回	月	日	曜日	内容	担当
1	4	15	月	諫早の美術家展、春のワークショップ	村川・田中
2	5	13	月	プレゼンテーションウォールと新しい展示	大島
3	6	24	月	諫早大水害展、水害史講座	大島
4	7	8	月	諫早水害展、夏のワークショップ	岩永
5	8	26	月	民俗講座「諫早のおこし」	川内
6	9	30	月	史跡探訪、長崎県美術展覧会	大島
7	10	7	月	長崎県美術展覧会、貸館利用	村川
8	10	28	月	美歴PRキャラクター誕生、秋のワークショップ	岩永・古川
9	11	25	月	民俗講座、美歴コレクション展	田中
10	12	23	月	新春箏曲の響き、歴史講座、史跡探訪	大島
11	1	20	月	貸館イベント、美のコーナーの展示替え	坪内
12	2	17	月	野口彌太郎作品展 諫早市キリシタン関連遺跡等調査成果展	田中
13	3	24	月	プレゼンテーションウォール、野口彌太郎作品展	森

②川内主任専門員出演：毎月 1回(第 4 水曜日)14:00～14:30

回	月	日	曜日	内 容
1	4	24	水	5月の行事
2	5	15	水	ギオンさん
3	6	26	水	七夕
4	7	24	水	盆行事
5	8	28	水	旧9月15日の多良岳のぼり
6	9	25	水	神無月の留守神さん、亥の子

回	月	日	曜日	内 容
7	10	23	水	氏神さん、待ちもうけ、出雲だより（結婚）、七五三の歩み
8	11	27	水	迎春準備や門、煤払い、くいあい箸、事八日
9	12	25	水	1月の行事 若水汲み
10	1	22	水	2月の行事 百手祭り
11	2	26	水	3月3日の節句
12	3	26	水	4月の行事 花まつり

(5) インスタグラム

美術・歴史館の企画展、講座、貸館展示等の情報を、よりスピーディーに、よりコンパクトに発信するため、Instagramを活用した。

【投稿回数】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
回数	10	15	6	10	6	9	10	9	9	6	6	4	100



(6)その他

多くのメディアを活用し、情報を発信した。

①フリーペーパー、新聞など紙媒体による発信

- ・広報いさはや
- ・ナイスいさはや
- ・face isahaya
- ・長崎新聞

②テレビやラジオなどによる発信

- ・諫早ケーブルメディア
- ・ひまわりテレビ
- ・NHK
- ・NBC
- ・FMいさはや

5 調査・研究事業

諫早市ゆかりの美術工芸品や歴史等の調査研究とあわせ、翌年度の企画展に向けより綿密な調査研究を実施した。

①諫早ゆかりの美術工芸品調査

- ・寄贈の申し出があった資料の調査研究(野口彌太郎作品、木村昌作品など)
- ・諫早ゆかりの洋画家野口彌太郎や書家廣津雲仙、野崎嶽南の作品についての調査研究

②諫早の歴史調査

- ・諫早における蘭学についての調査研究
- ・諫早家の長崎警備についての調査研究
- ・諫早における太平洋戦争についての調査研究
- ・長崎街道についての現地調査及び研究
- ・諫早市市制施行20周年

③諫早の民俗調査

- ・諫早の諸職「おこし」についての調査
- ・本明川ダム周辺地域の史跡調査
- ・浮立調査

④教育普及の研究

- ・美術・歴史館の教育普及事業の充実のため、年齢層を考慮したワークショップのメニューについて、他館の事例を調査するとともに、研究、研鑽を行った。
- ・対話型鑑賞についての調査研究

⑤令和7年度以降の企画展に向けた調査研究

- ・諫早における蘭学についての調査研究
- ・諫早大水害展開催に向け、写真資料の調査研究
- ・市内の石造物についての調査研究
- ・諫早市市制施行20周年展に向けた調査研究

⑥大学への出講

- ・鎮西学院大学「古文書解説」(月1回／6回)
- ・鎮西学院大学「文化事業としての博物館」(1回)

6 収蔵資料

(1)収蔵資料一覧

分類	寄贈	購入	管理換え	寄託	計
絵画	372	1	190		563
彫塑	8		1		9
書跡	293		68		361
工芸	364		41	4	409
考古	5,700			856	6,556
文書	12,073			1,125	13,198
写真	6,188		5	1	6,194
博物	33				33
水害	480				480
歴史	568			2	570
民俗	8,000			2	8,002
小計	34,079	1	305	1,990	36,375
図書	10,715				10,715
合計	44,794	1	305	1,990	47,090

(2)寄贈資料の調査、収集

諫早市ゆかりの資料の寄贈申込があり、来歴を調査し、受け入れた。

区分	点数	資料名
絵画	1	野口彌太郎(洋画)
民俗	1	うなぎ温め、
歴史	8	昔の写真、島原鉄道起工式次第、徳利
合計	10	

(3)資料の整理

- 収蔵資料の管理について、クラウド型の収蔵品管理システムを導入し、データの整理及びその充実を図った。
- ミュージアム展示ガイドを活用できるスマートフォンアプリ「ポケット学芸員」を導入し、令和6年4月1日に運用を開始するとともに、内容の充実を図った。

(4)資料の修復

本市所蔵文化財の修復について、計画的に実施

○書跡3点を修理

作品名 「処物為義」ほか2点
作者 廣津雲仙
修復内容 額裏紙の張替

○掛軸1点を修理

作品名 「秋景山水図」
作者 伊孚九
修復内容 表装修理
・本紙のり補強
・欠落している軸木両端の軸端の修繕

○絵画3点を修理

作品名 「花宇宙オーロラ」ほか2点
作者 荒木幸史
修復内容 額の修理
・アクリル板を取り除き、紫外線カットアクリル板を設置する
・裏面に中性紙マットを充てる
・額装の損傷改善、汚損除去・殺菌を行う

7 利用状況

(1)入館者数

①月別時間別入館者数

月	日数	10～11時	11～12時	12～13時	13～14時	14～15時	15～16時	16～17時	17～18時	計(人)
4月	25	518	209	216	211	209	164	99	21	1,647
5月	27	442	220	295	307	242	118	90	32	1,746
6月	22	235	109	126	115	44	39	41	12	721
7月	26	599	130	203	227	233	163	104	18	1,677
8月	25	291	223	247	351	214	249	171	49	1,795
9月	26	701	229	195	316	285	257	185	46	2,214
10月	26	1,030	440	456	594	557	347	150	55	3,629
11月	26	824	334	339	387	307	217	109	28	2,545
12月	24	324	183	212	257	205	113	62	10	1,366
1月	24	649	238	205	261	311	166	97	90	2,017
2月	23	811	198	156	155	251	138	122	41	2,099
3月	27	330	158	225	347	207	141	66	15	1,489
合計	301	6,754	2,671	2,875	3,528	3,065	2,112	1,296	417	22,945

②常設展示室観覧者数

月	日数	有料入場者				無料	減免			合計	観覧料 (円)
		大人	小人	団体大人	団体小人		小中等	障害者等	その他		
4月	25	71	2	28	0	0	7	3	17	128	18,880
5月	27	68	1	3	0	0	69	2	723	866	14,180
6月	22	60	2	52	2	3	219	2	53	393	20,680
7月	26	84	0	57	0	4	285	14	46	490	25,920
8月	25	95	12	23	0	1	15	5	18	169	23,880
9月	26	87	0	74	0	2	114	3	44	324	29,240
10月	26	93	8	5	0	0	215	17	51	389	20,200
11月	26	86	0	89	0	3	106	5	21	310	31,440
12月	24	73	4	73	2	4	5	2	9	172	26,840
1月	24	49	1	0	0	0	187	9	35	281	9,900
2月	23	83	0	6	0	7	395	4	46	541	17,560
3月	27	95	1	1	0	3	8	7	3	118	19,260
合計	301	944	31	411	4	27	1,625	73	1,066	4,181	257,980

③累計入館者数(平成26年3月から令和7年3月まで)

年度	日数	平均	10～11時	11～12時	12～13時	13～14時	14～15時	15～16時	16～17時	17～18時	18～19時	計(人)
H25	27	248	1,022	935	690	1,286	1,250	852	460	137	64	6,696
H26	309	93	6,998	3,769	2,648	4,813	4,364	2,999	1,800	917	362	28,670
H27	309	105	8,659	4,258	3,403	5,008	4,502	3,171	1,971	1,020	312	32,304
H28	307	102	7,281	3,931	3,135	5,280	4,621	3,358	2,099	1,274	374	31,353
H29	307	101	7,000	3,946	3,386	5,457	4,251	3,258	2,178	1,274	343	31,093
H30	308	99	7,036	4,101	3,297	5,189	4,361	2,927	2,075	1,378	240	30,604
H31	309	85	6,416	3,142	2,702	4,571	3,602	2,518	1,772	1,223	241	26,187
R2	289	56	3,964	2,132	1,413	2,636	2,076	1,680	1,335	883	138	16,257
R3	307	72	4,909	3,023	2,283	3,492	3,238	2,489	1,744	883	57	22,118
R4	300	96	7,247	3,708	3,234	4,754	3,880	2,889	2,142	957	-	28,811
R5	305	111	8,971	4,242	4,192	5,371	4,568	3,300	2,483	748	-	33,984
R6	301	76	6,754	2,671	2,875	3,528	3,065	2,112	1,296	417	-	22,945
合計	3,378		76,257	39,858	33,258	51,385	43,778	31,553	21,355	11,111	2,131	311,022
割合			24.5%	12.8%	10.7%	16.5%	14.1%	10.1%	6.9%	3.6%	0.7%	100.0%

(2)団体利用

区分	団体数	延人数	主な団体名
小学校	15	1,153	市内28小学校中15校
中学校	6	581	市内15中学校中6校
高校	1	64	創成館高等学校
特別支援学校	1	28	島原特別支援学校
福祉団体	3	47	手をつなぐ育成会、キャリアポート本町、ディサービスあじさい
地域団体	5	75	正久寺町自治会、西小路町子ども会、出島ロータリークラブ、小長井公民館、ガールスカウト
観光バスなど	2	102	HISバスツアー、クラブツーリズムバスツアー
その他	8	260	JR九州ウォーキング、トヨタエコグランプリ等
合計	41	2,310	

(3)貸館利用

NO	使用期間	日数	目的	内容	場所	人数
1	4/1～4/8	7	展示	心の表現写真展	企画展示室1、2	390
2	4/6	1	会議	長崎県美術協会書部役員会	研修室1、2	16
3	4/6～4/7	2	茶道	和 お抹茶を楽しむ会	和室	35
4	4/10	1	茶道	茶道形式によるお茶会	和室	5
5	4/18～4/25	7	展示	第8回県央地区合同写真展	企画展示室1～3	500
6	4/18	1	茶道	茶道形式によるお茶会	和室	5
7	4/26～4/28	3	展示	いけばな連盟花展	ホール	470
8	4/27	1	控室	国際留学生との交流会	和室	20
9	4/27～4/28	2	控室	花展用控室	研修室1	40
10	5/4	1	会議	諫早市美術協会書部会議	研修室1	3
11	5/8	1	茶道	茶道形式によるお茶会	和室	5
12	5/9	1	会議	長崎県書道協会理事会	研修室1	9
13	5/16	1	会議	諫早市美術協会 役員会	研修室1、2	20
14	5/18	1	研修	千々石ミゲル夫婦伊木力墓所第四次発掘調査報告会	研修室1～3、和室	95
15	5/19	1	茶道	茶道の稽古	和室	4
16	5/19	1	会議	長崎県考古学会 事務局会議	研修室1	8
17	5/22	1	研修	茶花指導者研修会(東茶古典セミナー)	研修室3	9
18	5/22	1	茶道	茶道形式によるお茶会	和室	5
19	5/23	1	会議	令和6年度文化協会総会	研修室1～3	90
20	5/23	1	研修	茶道研修会(茶道宗徧流正伝庵)	和室	7
21	5/25～5/26	2	イベント	野呂邦暢顕彰 第44回菖蒲忌	ホール	120
22	6/9	1	会議	飛龍会 総会	研修室3	30
23	6/12	1	茶道	茶道形式によるお茶会	和室	5
24	6/14	1	会議	長崎県高等学校文化連盟新聞専門部総会	研修室3	20
25	6/15	1	会議	諫早市美術協会総会	研修室2、3	40
26	6/24	1	会議	長崎県書道協会委員会	研修室1、2	10
27	6/26	1	茶道	茶道形式によるお茶会	和室	5

NO	使用期間	日数	目的	内容	場所	人数
28	6/30	1	茶道	茶道の稽古	和室	5
29	7/7	1	会議	長崎県書道協会委員会	研修室1、2	16
30	7/12	1	会議	第55回諫早市小中学校美術展 第1回企画運営委員会	研修室2、3	8
31	7/24	1	研修	茶花指導者研修会(東茶古典セミナー)	研修室3	9
32	7/26～7/31	5	展示	4校合同美術部展	企画展示室1～3	625
33	7/28	1	茶道	茶道の稽古	和室	4
34	7/31～8/1	2	茶道	茶道形式によるお茶会の実施	和室	10
35	8/8	1	茶道	茶道教室	和室	13
36	8/18	1	研修	長崎県美術協会彫刻部実技研修 ～加工粘土による小品制作学習会～	研修室2、3	15
37	8/18	1	茶道	茶道の稽古	和室	4
38	8/19	1	会議	長崎県書道協会役員会	研修室1、2	17
39	8/22～8/25	4	展示	第60回飛龍書道展	ホール、研修室1～3 企画展示室1～3	1,029
40	8/23	1	研修	茶花研修会(東茶古典セミナー)	和室	9
41	8/24	1	茶道	こども茶道教室	和室	22
42	9/1～9/2	2	イベント	長崎トヨタ エコラングランプリ チェックポイント	研修室1	68
43	9/1	1	会議	長崎県考古学会 事務局会議	研修室1	10
44	9/11～9/18	7	展示	第69回諫早市小・中学校科学展	ホール、研修室1、2 企画展示室1～3	1,208
45	9/16	1	茶道	茶道の稽古	和室	4
46	9/18	1	茶道	茶道形式によるお茶会	和室	5
47	9/19	1	会議	長崎県書道協会審査会	研修室1～3	18
48	9/21	1	茶道	こども茶道教室	和室	22
49	9/22～9/30	8	展示	美術公募団体第76回「三軌会」巡回展	ホール、 企画展示室1～3	514
50	9/22	1	茶道	茶道の稽古	和室	4
51	9/25	1	茶道	茶道形式によるお茶会	和室	5
52	10/2～10/7	6	展示	ラパス展並びに永野博明個展	ホール	510
53	10/3～10/6	4	展示	長崎県書道協会 第76回「心の鏡」お習字展	企画展示室1～3 研修室1～3	415
54	10/5	1	会議	諫早史談会役員会	研修室1	10
55	10/9～10/13	5	展示	西陣美術織伊藤若冲展	企画展示室1	650

NO	使用期間	日数	目的	内容	場所	人数
56	10/9～10/13	5	展示	MOA美術館児童作品展	企画展示室2、3	700
57	10/12～10/13	2	研修	池坊巡回講座	和室、研修室1～3	40
58	10/14	1	茶道	茶道の稽古	和室	4
59	10/16	1	茶道	茶道形式によるお茶会	和室	5
60	10/26	1	茶道	こども茶道教室	和室	22
61	10/31	1	茶道	茶道体験 お茶を点てて楽しむ	和室	8
62	11/1～11/2	2	研修	いけばな研究会	研修室3	20
63	11/3	1	会議	長崎県地方史研究会諫早大会	研修室1～3	90
64	11/4	1	茶道	茶道の稽古	和室	4
65	11/6	1	会議	諫早市美術協会役員会	研修室1、2	20
66	11/7～11/10	4	展示	サークル四季・水彩画グループ作品展	企画展示室1	200
67	11/9～11/10	2	茶道	秋の茶会	和室、研修室1	40
68	11/11～11/20	8	展示	第63回諫早市美術展覧会(市展)	ホール、研修室1～3 企画展示室1～3	710
69	11/21	1	イベント	障害がある人たちの芸術文化活動について理解を深めるワークショップ	研修室1、2	40
70	11/21～11/25	5	展示	松尾千歳生誕100年回顧展 with小林柯白・松尾雄志	企画展示室1	300
71	11/21～12/9	17	展示	創成館高等学校デザイン展	ホール	1,000
72	11/21	1	茶道	茶道形式によるお茶会	和室	5
73	11/22	1	会議	長崎県書道協会審査会	研修室1、2	17
74	11/23	1	茶道	こども茶道教室	和室	22
75	11/27～12/1	5	展示	第33回長崎県美術協会書部代表作家展・第17回日韓親善交流書展	研修室2、3 企画展示室1～3	300
76	11/27	1	茶道	茶道形式によるお茶会	和室	5
77	12/1	1	イベント	長崎トヨタ主催エコランGP開催におけるチェックポイント	研修室1	54
78	12/2～12/11	8	展示	小島御風個展 遊墨展	企画展示室1～3	500
79	12/5～12/8	4	展示	ささやかな毎日を楽しむ たなかよしこ絵日記展	研修室1	119
80	12/6	1	茶道	茶道の練習	和室	10
81	12/7	1	茶道	こども茶道教室	和室	22
82	12/7	1	会議	諫早史談会12月例会	研修室3	20
83	12/8	1	会議	長崎県考古学会 事務局会議	研修室3	10

NO	使用期間	日数	目的	内容	場所	人数
84	12/8	1	茶道	茶道の稽古	和室	4
85	12/18~12/22	5	展示	長崎県高等学校総合文化祭 書道部門大会書道展	研修室1~3 企画展示室1~3	270
86	12/18	1	茶道	茶道形式によるお茶会	和室	5
87	12/15	1	研修	茶花指導者研修会(東茶古典セミナー)	和室	9
88	12/19	1	茶道	茶道体験教室	和室	12
89	1/9	1	茶道	茶道体験教室	和室	10
90	1/11	1	茶道	こども茶道教室	和室	22
91	1/11	1	会議	長崎県美術協会書部役員会	研修室1、2	16
92	1/13	1	研修	視聴覚による研修会	研修室3	10
93	1/15~1/22	7	展示	諫早市小・中学校特別支援学級児童 生徒作品展「すまいる・スマイル展」	ホール、研修室1~3 企画展示室1~3	700
94	1/19	1	会議	長崎県考古学会 事務局会議	和室	10
95	1/19	1	茶道	茶道の稽古	和室	4
96	1/23~1/27	5	展示	生きがい作品展	研修室1 企画展示室1~3	740
97	1/29	1	会議	諫早市美術協会役員会	研修室1、2	20
98	1/29	1	茶道	茶道形式によるお茶会	和室	5
99	1/31~2/1	2	表彰式	第25回諫早市中学生・高校生文芸コンクール表彰式	ホール	150
100	2/2	1	会議	長崎県美術協会書部総会	研修室1~3	70
101	2/2	1	茶道	茶道の稽古	和室	6
102	2/13	1	会議	長崎県書道協会審査会	研修室1、2	17
103	2/13	1	茶道	茶道形式によるお茶会	和室	5
104	2/14~2/16	3	展示	日本習字作品展	企画展示室1、2	300
105	2/14~2/24	10	展示	第42回新春諫早市小中学生書道大会 作品展	ホール、研修室1~3	450
106	2/14	1	茶道	茶道体験教室	和室	8
107	2/20	1	会議	毎日書道展独立書人団の協議	研修室1	15
108	2/26	1	茶道	茶道形式によるお茶会	和室	5
109	3/6~3/9	4	展示	第76回心の鏡選抜書道展	企画展示室1、2	150
110	3/12	1	茶道	茶道形式によるお茶会	和室	5
111	3/15~3/16	2	研修	第76回毎日書道展 独立研究会	研修室1~3 企画展示室1、2	60

NO	使用期間	日数	目的	内容	場所	人数
112	3/20～3/24	5	展示	諫早面彫会作品展	企画展示室1	80
113	3/21	1	会議	長崎県書道協会役員会	研修室1、2	10
116	3/23	1	茶道	茶道の稽古	和室	5
117	3/24	1	茶道	茶道体験教室	和室	11
118	3/26	1	研修	茶花指導者研修会	研修室3	10
119	3/30	1	イベント	伊東静雄顕彰第61回菜の花忌、第35回伊東静雄賞贈呈式・記念講演会	研修室1～3	120
合計		253				14,796

※2/6～2/10開催予定の「諫早市小・中学校美術展」は天候不順に伴い開催中止



茶道(和室)



心の表現写真展



県央地区合同写真展



いけばな連盟花展



第44回菖蒲忌



4校合同美術部展



第60回飛龍書道展



第69回諫早市小・中学校科学展



三軌会巡回展



ラパス展並びに永野博明個展



第76回「心の鏡」お習字展



西陣美術展伊藤若冲展



MOA美術館児童作品展



サークル四季・水彩画
グループ作品展



松尾千歳生誕100年回顧展
with小林柯伯・松尾雄志



創成館高等学校デザイン展



第33回長崎県美術協会書部代表作家展
第17回日韓親善交流書展



小島御風個展遊墨展



ささやかな毎日を楽しむ
たなかよしこ絵日記展



長崎県高等学校総合文化祭
書道部門大会書道展



すまいるスマイル展



生きがい作品展



日本習字作品展



新春諫早市小中学生
書道大会作品展



心の鏡 選抜書道展



毎日書道展独立研究会



諫早面彫会作品展

(4) その他

①常設展示室観覧無料開放

・5月3日(金・祝)～5月5日(日・祝):春のワークショップ開催

・5月18日(土)～5月19日(日):国際博物館の日

②収蔵庫燻蒸のため臨時休館

・6月17日(月)～6月21日(金)

③台風接近に伴う臨時休館

・8月29日(木)～8月30日(金)

④大雪に伴う臨時休館

・2月5日(水)

8 美術・歴史館概要

(1)沿革

平成16年 4月	平成17年3月市町村合併を前にした「新市建設計画」に「歴史文化館整備事業」が明記される。
平成18年 3月	合併後の「諫早市総合計画」で「歴史文化館」の整備がうたわれる。
平成21年10月	(仮称)歴史文化館整備検討懇話会開催(計4回)
平成22年 3月	(仮称)歴史文化館建設基本構想策定
平成23年 3月	(仮称)歴史文化館設計業務着手
平成23年 6月	諫早市芸術文化連盟など11団体から意見聴取
平成23年 7月	パブリックコメント実施
平成24年 1月	設計業務完了
平成24年 6月	建築工事着工
平成25年 5月	本体工事竣工
平成25年12月	諫早市美術・歴史館条例制定
平成26年 3月	開館 開館記念企画展「諫早家ゆかりの品々展」
平成26年 6月	来館者 10,000人達成
平成26年10月	天皇皇后両陛下ご来館(長崎がんばらんば国体ご臨席)
平成27年10月	来館者 50,000人達成
平成29年 5月	来館者 100,000人達成
令和 3年 2月	来館者 200,000人達成
令和 4年 9月	西九州新幹線開業
令和 4年11月	開業記念企画展「諫早市友好交流都市 出雲市・津山市三市交流展」
令和 5年 4月	開館 10周年記念企画展「諫早の美術家展」
令和 5年 7月	開館 10周年記念・西九州新幹線開業 1周年記念企画展 「ウルトラ空想特撮ワールド諫早～ウルトラマンと夢見る未来～」
令和 5年12月	開館 10周年記念企画展「諫早の酒造り展」
令和 6年 2月	開館 10周年記念式典 開館 10周年記念企画展「野口彌太郎展」
令和 6年10月	来館者 300,000人達成 (令和7年3月末現在 311,022人)

(2)施設概要

- ①施設名称 諫早市美術・歴史館
- ②所在地 諫早市東小路町2番33号
- ③施設用途 美術館・博物館
- ④開館日 平成26年3月1日

- ⑤敷地面積 3,747.00㎡
- ⑥延床面積 3,292.26㎡
- ⑦構造 鉄骨造3階建(2階+展望テラス)
- ⑧付帯施設 ホール、常設展示室(有料)、企画展示室、研修室、和室
- ⑨総工費 約12億5千万円
(社会資本整備総合交付金、合併特例債、美術博物館建設基金)
- ⑩設置目的 「本市にゆかりのある美術、歴史、民俗等に関する資料を収集し、保管し、展示し、及び調査研究して市民等の利用に供するとともに、市民に美術作品及び歴史、民俗等に関する調査研究等の成果の発表の機会を提供することにより、市民の文化の発展に寄与し、併せて地域の振興に資するため、諫早市美術・歴史館を設置する。」(美術・歴史館条例第1条より)
- ⑪基本理念 「諫早まるごと博物館」
館周辺の豊富な文化財や豊かな自然、図書館や公民館などの既存施設、市内各地の資料館などとの連携の拠点としての施設

(3)運営

- ①開館時間 10時～18時
- ②休館日 毎週火曜日(祝日の場合は翌日)、12月29日～1月3日、特別整理期間
- ③運営体制 直営(市長部局:経済交流部文化振興課所管)
- ④職員数 職員 3名(副館長、参事補兼主任、事務職員)うち学芸員 1 名
会計年度任用職員 8名(館長、主任専門員2名、専門員2名、受付案内員3名)
うち学芸員3名

(4)関係法規

○諫早市美術・歴史館条例

平成25年12月24日

条例第35号

改正 令和元年7月3日条例第2号

(設置)

第1条 本市にゆかりのある美術、歴史、民俗等に関する資料(以下「資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及び調査研究して市民等の利用に供するとともに、市民に美術作品及び歴史、民俗等に関する調査研究等の成果の発表の機会を提供することにより、市民の文化の発展に寄与し、併せて地域の振興に資するため、諫早市美術・歴史館(以下「美術・歴史館」という。)を設置する。

(位置)

第2条 美術・歴史館の位置は、諫早市東小路町2番33号とする。

(事業)

第3条 美術・歴史館は、次の事業を行う。

- (1) 資料の収集、保管、修復及び展示等に関すること。
- (2) 資料に関する研究調査及びその成果等の公表に関すること。
- (3) 市民による美術作品等の発表の機会の提供等に関すること。
- (4) 他の施設との連携等に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な事業

(観覧料)

第4条 常設展示室の展示資料を観覧しようとする者(以下「観覧者」という。)は、別表第1に定める観覧料を入室の際に納入しなければならない。

2 市長は、市が主催する特別の展示会等について、観覧料を徴収することができる。

3 前項の規定により徴収する観覧料の額は、市長が別に定める。

(専用)

第5条 市長は、別表第2左欄に掲げる美術・歴史館の施設(以下単に「施設」という。)を専用させることができる。

2 施設を専用しようとする者は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

3 市長は、前項の許可の申請が次の各号のいずれかに該当するときは、同項の許可をしてはならない。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき。
- (3) 美術・歴史館の建物、附属設備、備品等を滅失し、損傷し、又は汚損するおそれがあるとき。
- (4) 専ら営利を目的とする施設の専用であると認めるとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、美術・歴史館の管理上支障があると認めるとき。

4 第2項の許可には、美術・歴史館の管理上必要な条件を付することができる。

(使用料)

第6条 前条第2項の許可を受けた者(以下「専用者」という。)は、別表第2に定める額の使用料を専用の許可を受けた際に納入しなければならない。

(権利の譲渡等の禁止)

第7条 専用者は、その権利を他に譲渡し、又は転貸してはならない。

(許可の取消し等)

第8条 市長は、専用者が次の各号のいずれかに該当するときは、第5条第2項の許可を取り消し、又は施設の専用を停止し、若しくは制限することができる。

(1) この条例若しくはこの条例に基づく規則又は第5条第4項の許可の条件に違反したとき。

(2) 偽りその他不正の手段により許可を受けたとき。

(3) 第5条第3項各号のいずれかに該当するに至ったとき。

2 市長は、公益上の理由により必要と認めるときは、前項の処分をすることができる。

3 市は、第1項の規定による処分によって専用者に損害が生ずることがあっても、その責めを負わないものとする。

(立入り等)

第9条 市長は、美術・歴史館の管理上必要な限度において、許可をした専用の場所に立ち入り、専用者から必要な報告を求め、又は必要な指示をすることができる。

(原状回復)

第10条 専用者は、施設の専用を終了したとき、又は第5条第2項の許可を取り消されたときは、直ちにその専用の場所を原状に回復しなければならない。

(観覧料等の不還付)

第11条 既納の観覧料及び使用料(以下「観覧料等」という。)は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

(1) 災害その他観覧者又は専用者の責めに帰することができない理由により観覧又は施設を専用できないとき。

(2) 公益上の理由により第5条第2項の許可を取り消したとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、観覧料等を還付することにつき相当の理由があると市長が認めるとき。

(観覧料等の減免)

第12条 市長は、公益上その他特別の理由があると認めるときは、観覧料等を減免することができる。

(資料の公開)

第13条 美術・歴史館の資料の公開は、館内に展示するほかは行わない。ただし、保管する資料について特に学術上の研究調査等の目的で閲覧を求められたときは、市長が必要と認めるものに限り、閲覧させることができる。

(資料の撮影等)

第14条 市長は、美術・歴史館の資料について特に学術上の研究調査等の目的で撮影、印刷物等掲載、模写、模造その他これらに類する行為又は館外貸出し(以下「撮影等」という。)を求められたときは、市長が必要と認めるものに限り、撮影等をさせることができる。

(準用)

第15条 第5条第2項から第4項まで、第7条及び第8条の規定は、第13条の規定による資料の閲覧及び前条の規定による資料の撮影等の場合に準用する。

(入館の制限)

第16条 市長は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、美術・歴史館への入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

(1) 他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑になるおそれがある者

(2) 美術・歴史館の建物、附属設備、資料、備品等を滅失し、損傷し、又は汚損するおそれがある者

(3) 前2号に掲げるもののほか、美術・歴史館の管理上支障があると認められる者
(損害賠償等)

第17条 自己の責めに帰すべき事由により、美術・歴史館の建物、附属設備、備品等を滅失し、損傷し、若しくは汚損した者又は美術・歴史館の資料を亡失し、滅失し、損傷し、若しくは汚損した者は、直ちにこれを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(委任)

第18条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、平成26年3月1日から施行する。ただし第4条から第15条までの規定は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(令和元年条例第2号)抄

(施行期日)

1 この条例は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律(平成24年法律第68号)附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日から施行する。

(使用料及び利用料金に関する経過措置)

2 第1条の規定による改正後の諫早市ふれあい施設条例の規定、第3条の規定による改正後の諫早文化会館条例の規定、第4条の規定による改正後の諫早市体育施設条例の規定、第5条の規定による改正後の諫早市いいもりコミュニティ会館条例の規定、第6条の規定による改正後の諫早市美術・歴史館条例の規定及び第7条の規定による改正後の諫早市サッカー場条例の規定は、この条例の施行の日以後に許可したものの使用料及び利用料金(以下「使用料等」という。)について適用し、同日前に許可したものの使用料等については、なお従前の例による。

別表第1(第4条関係)

区分	観覧料(1人1回につき)	
	個人	団体(15人以上)
高校生・大学生・一般	200円	160円
小学生・中学生	100円	80円

別表第2(第5条、第6条関係)

(令元条例2・一部改正)

施設名		使用料(1時間当たり)
ホール		1,040円
研修室	和室	310円
	(1)	200円
	(2)	200円
	(3)	310円
企画展示室	(1)	520円
	(2)	310円
	(3)	310円

備考 使用料の額を計算する基礎となる専用時間が1時間未満であるとき、又は専用時間に1時間未満の端数があるときは、その時間又は端数時間は1時間として使用料の額を計算する。

○諫早市美術・歴史館条例施行規則

平成26年2月24日

規則第4号

改正 平成26年3月25日規則第10号

平成26年9月10日規則第31号

平成27年2月27日規則第4号

令和2年2月18日規則第7号

令和4年3月7日規則第4号

(趣旨)

第1条 この規則は、諫早市美術・歴史館条例(平成25年条例第35号。以下「条例」という。)第18条の規定に基づき、諫早市美術・歴史館(以下「美術・歴史館」という。)の管理及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名誉館長)

第2条 美術・歴史館に、名誉館長を置くことができる。

2 名誉館長は、美術・歴史館が行う事業に関し助言を行う。

3 名誉館長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(美術・歴史館の職)

第3条 美術・歴史館に館長、副館長及び主任を置き、その職務権限は、別表第1に定めるところによる。

2 館長は、会計年度任用の職とする。

3 必要に応じ、美術・歴史館に参事補を置き、その職務権限は、別表第2に定めるところによる。

(平26規則10・令2規則7・一部改正)

(開館時間)

第4条 美術・歴史館の開館時間は、午前10時から午後6時までとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(令4規則4・一部改正)

(休館日)

第5条 美術・歴史館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 毎週火曜日(火曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは、その休日以降最初の休日でない日)

(2) 12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に掲げる日を除く。)

(3) 特別整理期間として市長が別に定める1年につき10日を超えない期間

2 前項の規定にかかわらず、市長が特に必要があると認めるときは、休館日に開館し、又は開館日に休館することができる。

(専用許可の申請)

第6条 条例第5条第2項の許可(以下「専用許可」という。)を受けようとする者は、諫早市美術・歴史館施設専用許可申請書(様式第1号)を、次の各号に掲げる美術・歴史館の施設の区分に応じ、当該各号に掲げる専用許可の申請期間内に、市長に提出しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(1) ホール及び企画展示室 当該専用の開始の日の1年前から7日前まで

(2) 研修室 当該専用の開始の日の1年前から前日まで

(平27規則4・一部改正)

(専用許可)

第7条 市長は、専用許可をしたときは、諫早市美術・歴史館施設専用許可書(様式第2号。以下「専用許可書」という。)を交付する。

2 前項の許可は、申請の順にこれを行う。ただし、市長が公益上特に必要があると認めるときは、この限りでない。

3 専用許可を受けた者(以下「専用者」という。)が当該許可を受けた施設を使用する際は、専用許可書を提示しなければならない。

(専用期間)

第8条 美術・歴史館施設の専用の期間は、引き続き1月を超えてはならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(観覧料の還付)

第9条 条例第11条に規定する観覧料の還付は、次の各号の区分に応じ、当該各号に定める額について行うものとする。

(1) 条例第11条第1号に該当する場合 全額

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が相当の理由があると認める場合 相当額

2 前項の規定により観覧料等の還付を受けようとする者は、諫早市美術・歴史館観覧料還付申請書(様式第3号)を市長に提出しなければならない。

(使用料の還付)

第10条 条例第11条に規定する使用料の還付は、次の各号の区分に応じ、当該各号に定める額について行うものとする。

(1) 条例第11条第1号又は第2号に該当する場合 全額

(2) 専用の開始の日の7日前までに専用の取下げを申し出た場合で、市長が相当の理由があると認めた場合 5割

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が相当の理由があると認める場合 相当額

2 前項の規定により観覧料等の還付を受けようとする者は、諫早市美術・歴史館使用料還付申請書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

(観覧料の減免)

第11条 条例第12条に規定する観覧料(条例第4条第1項に規定する観覧料に限る。以下同じ。)の減免(以下「観覧料の減免」という。)は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額について行うものとする。

(1) 次に掲げる者 全額

ア 教育上の目的のために教職員に引率されて観覧する学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「法」という。)第1条に規定する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び高等専門学校の児童又は生徒

イ 市内に住所を有し、かつ、法第1条に規定する小学校、中学校、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校(高等部を除く。次号において同じ。)に在学する児童又は生徒(アに掲げる児童又は生徒を除く。)

ウ 市外に住所を有し、かつ、市内に所在する法第1条に規定する小学校、中学校及び特別支援学校(第3項において「市内小学校等」という。)に在学する児童又は生徒(アに掲げる児童又は生徒を除く。)

エ 教育上の目的のために幼児、児童又は生徒を引率して観覧する法第1条に規定する学校(大学を除く。)の教職員

オ 教育上の目的のために幼児を引率して観覧する児童福祉法(昭和22年法律第164号)第39条に規定する保育所の職員

カ 障害者等(身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項に定める身体障害者手帳、療育手帳交付要綱(昭和48年9月27日付け厚生省発児第156号厚生事務

次官通知)に定める療育手帳(以下「手帳」という。)、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項に定める精神障害者保健福祉手帳又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第22条第8項に定める障害福祉サービス受給者証、同法第51条の7第8項に定める地域相談支援受給者証、難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)第7条第4項に規定する医療受給者証、特定疾患医療受給者証、先天性血液凝固因子障害等医療受給者証若しくは小児慢性特定疾病医療受給者証(以下「受給者証」という。)の交付を受けている者をいう。以下同じ。)

キ 障害者等の付添人(当該付添人のうち1人に限る。)

(2) 市長が公益上その他特別の理由があると認めて発行した観覧料の減免を目的とする書類を所持する者 当該書類に記載された減免率を観覧料に乗じて得た額、当該書類に記載された額又は観覧料の額から当該書類に記載された額を減じて得た額

(3) 前2号に掲げる者のほか、市長が特別の理由があると認めるもの 相当額

2 観覧料の減免を受けようとする者は、諫早市美術・歴史館観覧料減免申請書(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

3 前項の規定にかかわらず、第1項第1号イ(市内小学校等に在学する場合に限る。)及びウに規定する児童又は生徒は、名札又は生徒手帳の提示をもって、同号カに規定する者は、手帳又は受給者証の提示をもって、同項第2号に規定する者は、観覧料の減免を目的とする書類の提示又は提出をもって、前項の申請書の提出に代えることができる。

4 市長は、観覧料の減免を決定したときは、諫早市美術・歴史館観覧料減免承認書(様式第6号)を交付するものとする。

5 市長は、第3項の提示又は提出を受けたときは、減免承認の旨を口頭により伝えるものとする。
(平26規則31・令4規則4・一部改正)

(使用料の減免)

第12条 条例第12条に規定する使用料の減免(以下「使用料の減免」という。)は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額について行うものとする。

(1) 市内に所在する法第1条に規定する幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び大学並びに児童福祉法第39条に規定する保育所が文化の振興を目的とした行事その他文化振興のために専用する場合 全額

(2) 市内の文化協会に加盟する文化団体が文化の振興を目的とした行事その他文化振興のために専用する場合 5割

(3) 国、県、諫早市又はその機関の行事に専用する場合 5割

(4) 市民並びに市内の文化団体、社会教育団体、福祉団体及び産業団体が文化振興のために専用する場合 3割

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が特別の理由があると認める場合 相当額

2 使用料の減免を受けようとする者は、諫早市美術・歴史館使用料減免申請書(様式第7号)を市長に提出しなければならない。

3 市長は、使用料の減免を決定したときは、諫早市美術・歴史館使用料減免承認書(様式第8号)を交付するものとする

(専用者の遵守事項)

第13条 専用者は、次に掲げる事項を遵守するように努めなければならない。

(1) 専用許可を受けていない施設及び附属設備等を使用しないこと。

(2) 許可なく美術・歴史館内において、物品を販売し、又は金品の寄附募集等の行為を行い、若しくは行わせないこと。

(3) 所定の場所以外で火気を使用し、又は喫煙をしないこと。

- (4) 専用後の後片付け、清掃、火気の点検並びに電灯及び施錠の点検を行うこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、美術・歴史館職員の指示に従うこと。

(入館者の遵守事項)

第14条 入館者は、次に掲げる事項を遵守するように努めなければならない。

- (1) 美術・歴史館の資料をき損し、若しくは汚損し、又はこれらのおそれのある行為をしないこと。
- (2) 騒音を発する行為、暴力を振るう行為その他他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (3) 所定の場所以外で飲食し、喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- (4) 許可なく館内に貼紙をし、又はピンや釘の類を打たないこと。
- (5) 許可なく物品を販売し、又は展示しないこと。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、美術・歴史館職員の指示に従うこと。

(資料の閲覧)

第15条 条例第13条に規定する資料の閲覧をしようとする者は、諫早市美術・歴史館資料閲覧許可申請書(様式第9号)を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書の提出は、閲覧の開始の日の7日前までにしなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(閲覧の許可)

第16条 市長は、資料の閲覧の許可をしたときは、諫早市美術・歴史館資料閲覧許可書(様式第10号。以下「閲覧許可書」という。)を交付する。

2 前項の許可は、申請の順にこれを行う。ただし、市長が公益上特に必要があると認めるときは、この限りでない。

3 許可を受けた者が当該許可を受けた資料の閲覧をする際は、閲覧許可書を提示しなければならない。

(資料の撮影等)

第17条 条例第14条に規定する資料の撮影等をしようとする者は、諫早市美術・歴史館資料撮影等許可申請書(様式第11号)を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書の提出は、撮影等の開始の日の7日前までにしなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(撮影等の許可)

第18条 市長は、資料の撮影等の許可をしたときは、諫早市美術・歴史館資料撮影等許可書(様式第12号。以下「撮影等許可書」という。)を交付する。

2 前項の許可は、申請の順にこれを行う。ただし、市長が公益上特に必要があると認めるときは、この限りでない。

3 許可を受けた者が当該許可を受けた資料の撮影等をする際は、撮影等許可書を提示しなければならない。

(資料の出品又は寄託)

第19条 美術・歴史館に資料の出品又は寄託をしようとする者は、資料出品・寄託申請書(様式第13号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定により資料の出品又は寄託を承認したときは、資料出品物預・受託証(様式第14号)を交付するものとする。

(出品又は寄託を受けた資料の返還)

第20条 出品又は寄託を受けた資料は、出品又は寄託期間内であっても、出品又は寄託の申請を行った者の申出又は美術・歴史館の都合によって返還することができる。

2 出品又は寄託を受けた資料は、資料出品物預・受託証と引換えに返還する。

(出品又は寄託を受けた資料の保管等)

第21条 出品又は寄託を受けた資料は、美術・歴史館の所蔵する資料と同じ注意をもって保管するものとする。

2 出品又は寄託を受けた資料は、出品又は寄託の申請を行った者の承諾を得なければ、出品又は寄託を受けた資料の閲覧及び撮影等をすることができない。

(損害賠償)

第22条 出品又は寄託を受けた資料に損害を生じた場合は、市はその損害を賠償するものとする。ただし、天災その他不可抗力により損害を生じた場合には、この限りでない。

(資料の寄贈)

第23条 美術・歴史館に資料を寄贈しようとする者は、資料寄贈申込書(様式第15号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定により資料の受納が決定したものについては、寄贈者に対し、資料と引換えに寄贈資料受納書(様式第16号)を交付するものとする。

(補則)

第24条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成26年3月1日から施行する。ただし、第6条から第13条まで及び第15条から第23条までの規定は、平成26年4月1日から施行する。

(諫早市会計職員の設置等に関する規則の一部改正)

2 諫早市会計職員の設置等に関する規則(平成17年規則第57号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則(平成26年規則第10号)

(施行期日)

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(諫早市会計職員の設置等に関する規則の一部改正)

2 諫早市会計職員の設置等に関する規則(平成17年規則第57号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則(平成26年規則第31号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年規則第4号)

この規則は、平成27年5月1日から施行する。

附 則(令和2年規則第7号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和4年規則第4号)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

2024(令和6)年度 諫早市美術・歴史館年報

発 行 2025(令和7)年6月

編集・発行 諫早市美術・歴史館

〒854-0014

長崎県諫早市東小路町2番33号

TEL 0957-24-6611

FAX 0957-24-6633

E-mail bireki@city.isahaya.nagasaki.jp